

## 放送番組の編集の基準

1. 今治コミュニティ放送は、今治市民の生活圏域の放送として、地域の文化の向上・公共の福祉・地域の産業と経済の反映に役立ち、平和で豊かな地域社会の実現に寄与するため、民主主義の精神に従い、基本的人権と世論を尊び、言論及び表現の自由を守り、法と秩序を尊重して地域社会の信頼に答える放送を行う。
2. 放送にあたっては、次の点を重視し、番組相互の調和と放送時間に留意すると共に、即時性、普遍性、多様性などコミュニティ放送の持つ特性を発揮し、内容の充実に努める。
  - (1) 正確で迅速な報道
  - (2) 健全な娯楽
  - (3) 教育・教養の進展
  - (4) 児童及び青少年に与える影響
  - (5) 節度を守り、真実を伝える広告
  - (6) 的確な地域情報の提供
3. 次の基準はコミュニティ放送の番組及び広告などすべての放送に適用する。

### 放送番組一般の基準

#### 第1項 人権・人格・名誉

1. 人権を守り、人権を尊重する。
2. 個人や団体の名誉を傷つけたり、信用を損なうような放送はしない。
3. 職業を差別的に取り扱わない。

#### 第2項 人種・民族・国際関係

1. 人種的、民族的偏見を持たせるような放送はしない。
2. 国際親善を妨げるような放送はしない。

#### 第3項 宗 教

1. 宗教に関する放送は、信仰の自由を尊重し、公正に取り扱う。

#### 第4項 政治・経済

1. 政治上の諸問題は、公正に取り扱う。
2. 経済上の諸問題で、一般に重大な影響を与えるおそれのあるものについては、特に慎重を期する。
3. 意見が対立している公共の問題については、できるだけ多くの視点から論点を明らかにし、公平に取り扱う。
4. 現在裁判にかかっている事件については、正しい法的な措置を妨げるような取り扱いはしない。

#### 第5項 社会生活

1. 公安及び公益を乱すような放送はしない。
2. 暴力行為は、どのような場合にも是認しない。

#### 第6項 風 俗

1. 人命を軽視したり、自殺を賛美したりしない。
2. 不健全な男女関係を魅力的に取り扱ったり、肯定するような表現はしない。

#### 第7項 表 現

1. 下品な言葉遣いはなるべく避け、また卑猥な言葉や動作による表現はしない。
2. 人心に恐怖や不安または不快の念をを起こさせるような表現はしない。
3. 残酷な行為や肉体の苦痛を詳細に描写したり、誇大に暗示したりしない。
4. 放送の内容や表現については、受信者の生活時間との関係を十分に考慮する。
5. ニュース、臨時ニュース、公示事項、気象情報などの放送形式を劇中の効果などに用いるときは、事実と混同されることのないように慎重に取り扱う。

#### 第8項 犯 罪

1. 犯罪については、法律を尊重し、犯人を魅力的に表現したり、犯罪行為を是認するような取り扱いはしない。
2. 犯罪手段や経過などについては、必要以上に詳細な描写はしない。

#### 第9項 性表現

1. 性に関する事項は、聴衆者に困惑・嫌悪を感じ抱かせないように注意する。
2. 性衛生や性病に関する事柄は医療、衛生上必要な場合のほかは取り扱わない。
3. 肉体・寝室描写など官能的な素材を取り扱うときは刺激的な表現は避ける。

#### 第10項 訂 正

1. 放送が事実と相違していることが明らかになったときは、速やかに取消、または訂正する。